

## § 7 地域別構想

### 7-1 地域区分の設定

#### 1 地域区分の考え方

地域別構想は、全体構想の各分野別方針を踏まえ、地域の特性や主要課題に応じて市民と行政が協働してまちづくりを進めるための目標となるものです。

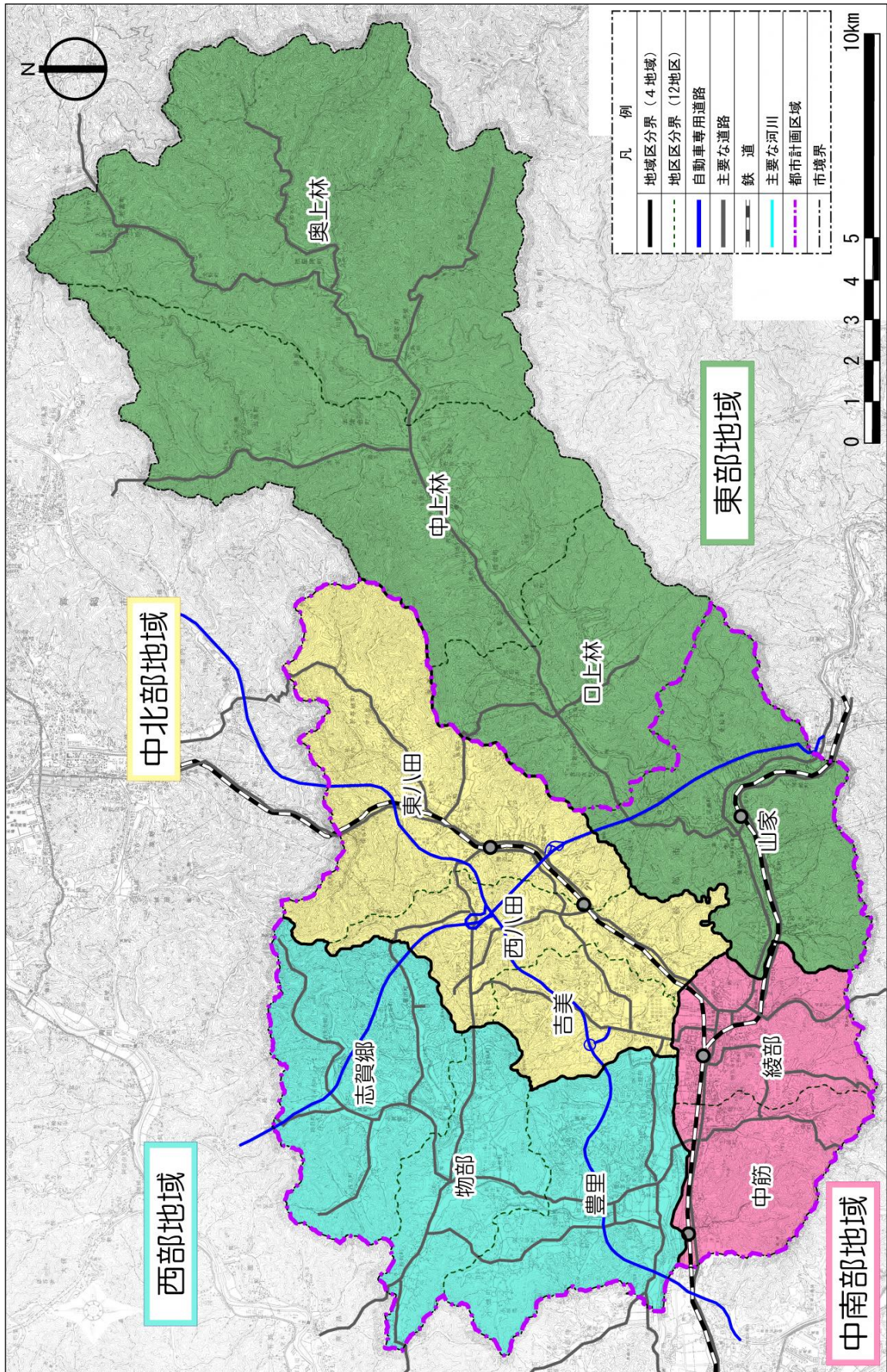
地域区分の設定に際しては、地形や土地利用の状況等の地域特性、日常生活の交流範囲、河川流域や地形等の分断要素等を考慮し、施策を位置づける上で適切なまとまりのある生活圏に区分します。

#### 2 地域区分の設定

地域区分の考え方により「中南部地域」「西部地域」「中北部地域」「東部地域」の4つの地域に区分します。

■地域区分の設定：4つの地域に区分

地域		地区	地域の概要
都市計画区域	中南部地域	綾部地区 中筋地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に由良川左岸流域に位置する地域です。</li> <li>JR綾部駅周辺や主要地方道福知山綾部線の沿道等に市街地が形成され、本市の都市機能が集中しています。</li> <li>市街地の周囲に農地や森林が広がっています。</li> </ul>
	西部地域	豊里地区 物部地区 志賀郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に由良川右岸流域や犀川流域に位置する地域です。</li> <li>主に主要地方道舞鶴綾部福知山線や綾部大江宮津線の沿道等に集落が形成されています。</li> <li>集落の周辺や犀川沿い等に農地があり、更にその周囲には、緑豊かな森林が広がっています。</li> </ul>
	中北部地域	吉美地区 西八田地区 東八田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に八田川流域や伊佐津川流域に位置する地域です。</li> <li>吉美地区と西八田地区の丘陵地に工業団地や住宅団地が形成されています。</li> <li>主に国道27号や主要地方道舞鶴綾部福知山線、綾部インター線の沿道等に市街地や集落が形成されています。</li> <li>市街地や集落の周辺や八田川沿い等に農地があり、更にその周囲には、緑豊かな森林が広がっています。</li> </ul>
都市計画外区域	東部地域	山家地区 口上林地区 中上林地区 奥上林地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に由良川中流域や上林川流域に位置する地域です。</li> <li>主に国道27号や主要地方道小浜綾部線の沿道等に集落が形成されています。</li> <li>集落の周辺や上林川沿い等に農地があり、更にその周囲には緑豊かな森林が広がっています。</li> </ul>



■ 地域区分図

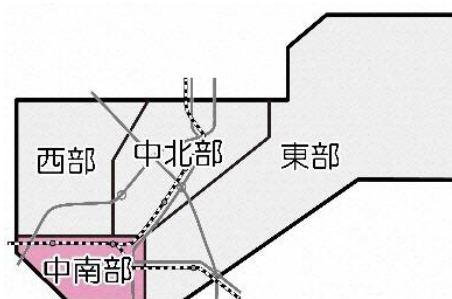
## 7-2 中南部地域(綾部地区、中筋地区)

### 1 地域の特性と主要課題

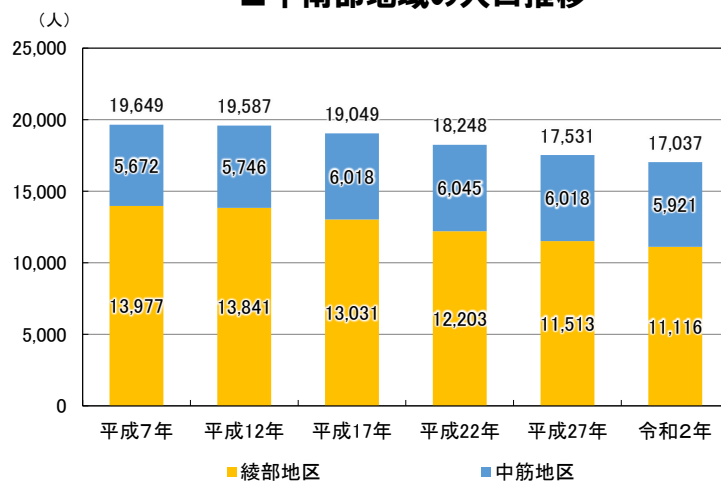
#### (1) 地域の特性

##### ①位置・人口等

- 中南部地域は本市の南西部に位置し、主に由良川左岸流域にあり福知山市の市街地に隣接しています。
- JR綾部駅があり、駅周辺地域は本市の中心的な市街地となっています。
- 人口は約1.7万人で本市の約53%を占めています。綾部地区では人口が一貫して減少しています。

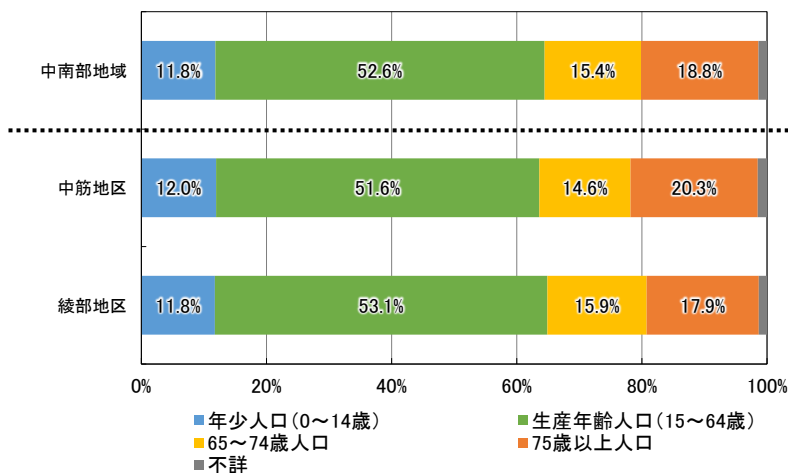


■ 中南部地域の人口推移



資料：国勢調査

■ 中南部地域の年齢構成比(令和2年)



資料：国勢調査

## ②土地利用

- JR綾部駅や主要地方道福知山綾部線を中心に市街地が形成され、駅周辺や主要地方道福知山綾部線沿道に商業・業務地があり、本市の主な商業施設、医療施設、文化施設、行政施設等が集積しています。
- 本地域の南側は森林が多く、山裾に集落が点在しています。
- 市街地北側の由良川沿い等に農地が広がっています。

## ③都市施設

- JR綾部駅とJR高津駅があり、JR綾部駅は山陰本線と舞鶴線の分岐駅となっています。
- 国道27号、国道173号等周辺都市と主要地方道福知山綾部線や市道高津旭線などの府道、市道の一部（都市計画道路）が幹線道路として連絡しています。
- 総合公園の紫水ヶ丘公園、運動公園の東綾公園、街区公園等27箇所の都市公園があります。
- 主に公共下水道を計画し、由良川左岸の事業計画区域では概ね整備が完了しており、由良川右岸の整備を進めています。
- JR綾部駅北側に図書館と地域交流センター、子育て交流センターを複合化した施設を整備しています。
- 旧市民センターの跡地を活用した都市公園の整備を進めています。
- その他主要な都市施設  
市役所、京都府綾部総合庁舎、消防署、綾部警察署、I・Tビル、市民センター、市民ホール、北部産業創造センター、保健福祉センター、綾部市立病院、綾部小学校、中筋小学校、綾部中学校、綾部高等学校 等

## ④その他

- 市街地にグンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産群、綾部バラ園、宗教法人大本があります。

## (2) 主要課題

### ①市街地中心部の都市機能の充実

JR綾部駅周辺や主要地方道福知山綾部線の沿道は、主要な公共公益施設、保健・医療施設、大型小売店舗等が集積しています。しかし、小売業、飲食店、サービス業等は減少し、市街地中心部には空き地や空き店舗等が存在しています。

市街地の多様な都市基盤を活用し、住みやすく、快適で便利な生活を行うため、都市機能を充実させることが必要です。

### ②市街地の活力の再生

人口が減少する中、市街地でも人口減少と高齢化が進行し、空き地や空き家の増加等活力は低下し、また、密集地には、狭あい道路や老朽化住宅も存在しています。

安全で安心できる定住環境の整備やまちなか居住の促進等、市街地の活力を再生することが必要です。

四尾山南部地域は、市街地中心部に近接するという好立地条件を有しており、豊かな自然環境をいかした観光交流や産業用地、住宅用地などの活用が見込まれるものの、道路交通網の脆弱性から面的な整備が進んでいないため、一般府道広野綾部線、安場田野線、三俣綾部線及び都市計画道路須知山線、寺安場線からなる綾部環状道路の整備に向けて取組を進めることが必要です。

### ③産業基盤の強化による誘致・振興及び雇用の確保

JR綾部駅周辺は商業・業務地や工業地が形成されています。由良川沿いの市街地近郊部は、古くから繊維産業やものづくり企業等の工場が立地しており、近年では、特定用途制限地域との不適合により市場の要請にあった産業用地が確保できないといった課題に直面している事業所がみられます。

土地利用の変化や企業の土地需要を的確に捉え、柔軟な土地利用規制を図ることにより、産業の誘致・振興を図り、雇用の場を確保することが必要です。

### ④都市施設の充実

利便性が高く、安全安心な市街地を構築するため、都市の骨格を形成する都市計画道路などの整備を進め、交通ネットワークを充実する必要があります。また、公共下水道については由良川右岸の事業計画区域において整備を推進し、居住環境の向上を図る必要があります。

### ⑤災害リスクへの対応

市街地を中心に由良川の浸水想定区域や内水氾濫のリスクがあるほか、土砂災害の危険のある地域もあり、災害時の安全な避難ルートを確保するため、未整備となっている道路等の整備と代替道路の検討を進める必要があります。自然災害による被害を軽減するためには、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災対策を推進する必要があります。

## 2 地域整備の基本方針

### (1) 整備目標

森林に囲まれ清流由良川に沿って広がる美しいまち並みと、歴史的・文化的資産を保有する市街地は、これらの特性と資産をいかしつつ、都市施設の充実や、集積する多様な都市機能等を有効に活用し、都市拠点づくりを目指します。

### (2) まちづくりの基本方針

#### ①魅力ある都市拠点づくり

JR綾部駅周辺や主要地方道福知山綾部線の沿道区域において、商業・業務、文化、医療、福祉、行政、交通結節等の都市機能の集積を促進し、多様で高度なニーズに対応する都市サービスを提供する複合的な都市機能の充実を図ります。

#### ②まちなか居住の促進による活力の再生

JR綾部駅周辺の市街地において、空き地や空き家の活用、狭あい道路の改善等、安全で利便性の高い居住環境の向上に努め、まちなか居住を促進し、市街地中心部の活力の再生を推進します。

また、JR綾部駅を中心に都市機能が集約する市街地形成を基本としながら、人口減少の抑制に向けた住環境の整備を図るため、宅地開発ニーズ等の高まりに応じて、JR綾部駅北側や高津駅周辺において災害リスクや周辺農地への影響を考慮しつつ、計画的な宅地化の推進を検討します。また、安心・安全な居住環境を実現するため、災害危険地域等を居住エリアから除外することなど含めた市街地再編について検討を進めます。

#### ③既存工場の操業環境の維持

古くから繊維産業やものづくり企業等の工場が立地している由良川沿いの市街地近郊部では、建物の用途制限等により市場の要請にあった産業用地が確保できないといった課題に直面しており、企業の土地需要を的確に捉えつつ、既存工場の操業環境を維持するため、特定用途制限地域を変更する等、柔軟な土地利用を検討します。

#### ④道路等の都市施設の充実

主要な幹線道路の整備や地域の実情にあった道路計画等、幹線道路網を効果的・効率的に計画、整備するなど、都市施設の充実を図り、快適で便利な市街地環境の形成を推進します。

特に広域ネットワーク機能を持ち、防災機能にも資する綾部環状道路を構成する都市計画道路や関連する道路については京都府と連携し整備促進に努めます。

#### ⑤自然環境と歴史景観の保全と活用

豊かな自然環境や良好なまち並みとの調和に配慮し、由良川や四尾山等の市街地近郊の自然資源等と、グンゼ記念館等の近代化産業遺産等、心が和む自然・歴史景観の保全と活用を促進します。

### 3 まちづくりの整備方針

#### (1) 土地利用方針

エリア	ゾーン	方針
市街地エリア	住宅ゾーン	周辺環境に配慮し、安心安全で良好な住宅地の形成を図ります。 未利用地の活用を促進します。
	商業・業務ゾーン	空き地や空き家を有効に活用する等、商業・業務・サービス機能等を誘導し、活性化を図ります。
	都市サービスゾーン	既存の各種業務施設の活性化を促進するとともに、交通の利便性をいかし、商業、工業、物流等の業務施設の立地を促進し、都市サービスの保全、充実を図ります。
	工業・居住ゾーン	居住環境の確保に努めつつ、工業・商業等都市サービス機能の保全、充実を図ります。
	沿道サービスゾーン	周辺の居住環境や自然環境との調和を保ちつつ、恵まれた交通アクセスをいかし、幹線道路沿いの都市機能の充実を推進します。
	居住環境創出ゾーン	人口減少の抑制に向けた住環境の整備を図るため、宅地開発ニーズ等の高まりに応じて、災害リスクや周辺農地への影響を考慮しつつ、計画的な宅地化を検討します。
里山田園生活エリア	里山田園集落ゾーン	自然環境や農業環境との調和を図りつつ、住宅や日常生活に必要な諸機能の土地利用を促進し、定住人口の安定化や増加を図ります。 優良農地の保全を図り、農業生産性の向上や農業経営の安定を図ります。
自然活用保全エリア	自然環境保全ゾーン	豊かな自然や良好な景観に配慮し、開発行為等を抑制して森林や河川等の保全や活用を図ります。

#### (2) 主要な都市施設整備の方針

##### ①道路・交通施設

- ・国道27号の更なる改良整備を国土交通省等関係機関と連携し促進に努めます。
- ・主要地方道福知山綾部線の改良整備を関係機関と連携し整備促進に努めます。
- ・市街地の活性化や、国道27号及び主要地方道福知山綾部線において、災害等により寸断が生じた場合に当該路線の一部区間の役割を補完する観点から都市計画道路寺安場線を含む綾部環状道路について京都府等関係機関と連携し整備促進に努めるとともに、都市計画道路須知山線の整備を推進します。
- ・生活道路となっている市道は、緊急性の高い路線から順次整備を行います。  
市道高津小貝線は拡幅改良整備を推進し、主要地方道福知山綾部線と市道高津旭線の連絡を強化します。

また、綾部環状道路から市街地へのアクセス機能を担う市道上野試験場線の拡幅改良整備を推進します。

- あやバスをはじめとする地域内交通の維持や見直しに努めるとともにラストワンマイル対策等に取り組みます。
- 鉄道やバスなどの広域的な公共交通との連携による隣接市や都市部との結節機能の強化に取り組みます。

## ②公園・緑地

- 旧市民センターの跡地を活用した都市公園の整備事業を推進します。
- 由良川沿川の施設を一体的に活用し、市街地の活性化を図るため、かわまちづくり事業を検討します。
- 東綾公園については、かわまちづくりにより再整備を検討します。
- 老朽化した都市公園施設の計画的な整備や改修を図ります。

## ③上下水道・河川

- 上水道施設、設備等の適切な維持管理に努めるとともに、計画的な更新や耐震化を図ります。
- 公共下水道事業計画区域の早期整備と計画区域の拡大に努めます。
- 公共下水道施設、設備等の適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化対策を図ります。
- し尿処理施設の老朽化に伴い、汲み取りを行ったし尿や浄化槽汚泥等の公共下水道による処理を検討します。
- 雨水ポンプ場や雨水排水路、樋門等の適切な維持管理と浸水対策に努めます。
- 集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽による水洗化を促進し、施設の適切な維持管理に努めます。
- 由良川堤防未整備区間の築堤や河道掘削等の治水対策を関係機関連携しながら促進するとともに、かわまちづくり事業により、水辺空間の活用を推進します。
- 「由良川水系流域治水プロジェクト」に基づき、由良川流域のあらゆる関係者と協働して、ハード対策とソフト対策が一体となった事前防災対策を推進します。
- 雨水処理対策として、雨水ポンプ場や雨水排水路、樋門等の適切な維持管理をはじめ総合的な雨水対策を推進し、内水排除に努めます
- 内水氾濫のリスク把握と効率的な内水対策、災害時の避難計画に資する雨水出水浸水想定区域図の作成をはじめ、雨水浸水対策に取り組みます。

## (3) 主要な市街地整備・住環境整備の方針

### ①計画的な土地利用

- 市街地の良好な環境やまち並みを保全、形成するため、必要に応じ用途地域や建ぺい率、容積率等の見直しを検討します。
- 地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行うため、地区計画の導入を検討します。
- 既存工場の操業環境を維持するため、特定用途制限地域の見直しを行います。



- ・災害の危険性を考慮した市街地再編の検討を進め、安全安心な住宅地の形成に努めます。

## ②市街地中心部の活性化

- ・立地適正化計画に基づき、都市機能の充実と適正配置によるまちなかへの居住の誘導を図ります。
- ・子育て支援施設の整備等による子育て環境の充実や空き地や空き店舗の活用を促進し、商業・業務・サービス等の機能の強化を図ります。
- ・市街地中心部の将来像を検討し、将来像の実現に向けた取り組みを進め、人々が出かけたくなるまちづくりを目指します。
- ・狭あい道路により建築行為ができない土地等は、市街地の再整備を検討します。
- ・未利用地や空き家は、流動化や住宅の確保等定住支援に努め、まちなか居住を促進します。

## ③住環境の整備

- ・狭あい道路の拡幅整備等による市街地再整備の検討や、民間開発の誘導に努めます。
- ・狭あい道路等の影響で住宅の建て替えに支障がある地区を対象として「まちなか空間向上計画」の策定に取り組み、住環境の改善を検討します。
- ・JR綾部駅を中心に都市機能が集約した市街地形成を基本としながら、人口減少の抑制に向けた住環境の整備を図るため、宅地開発ニーズ等の高まりに応じて、JR綾部駅北側や高津駅周辺において災害リスクや周辺農地への影響を考慮しつつ、計画的な宅地化を検討します。

## ④四尾山南部地域のまちづくり

- ・市街地中心部に近接し、豊かな自然環境をいかした観光交流や産業用地、宅地開発などのポテンシャルの高い綾部環状道路沿道の区域を新たなまちづくりのエリアに定め、道路交通網の脆弱性から面的な整備が進んでいない四尾山南部地域での宅地開発の促進、居住の誘導や災害時における防災機能の充実、地域の自然環境をいかしたレクリエーション機能の誘致など市の魅力を高めるまちづくりを進めます。

## (4) 主要な景観形成の方針

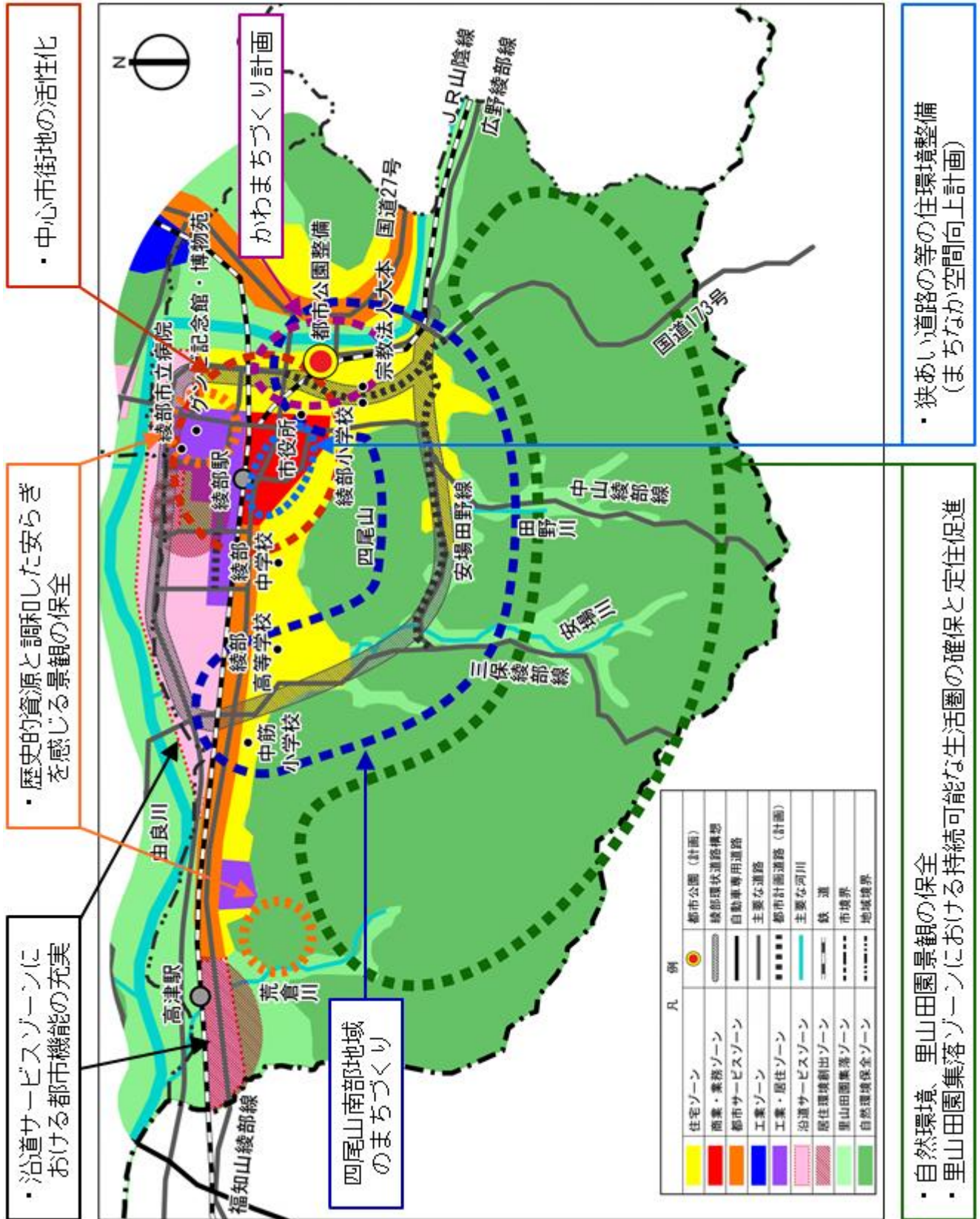
### ①森林、田園の自然・田園景観の保全と活用

- ・四尾山等山々に囲まれた市街地に沿って清流由良川が流れる、山紫水明の田園都市景観や、山あいの集落と農地等の良好な里山景観の保全を図ります。
- ・市街地を貫流する由良川の保全と活用を図り、市街地の活性化につなげるかわまちづくりに取り組みます。

### ②歴史的資源と調和した安らぎを感じる景観の保全と活用

- ・京都府景観資産として登録された“グンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産とその周辺”、京都の自然200選（歴史的な自然環境部門）に選定された八幡山（高津八幡宮・高津城

跡)等の歴史的資源の保全と活用を図るとともに、周辺地域においても、歴史的資源と調和した景観の保全、形成を図ります。



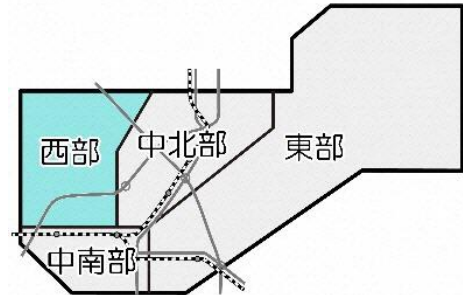
## 7-3 西部地域(豊里地区、物部地区、志賀郷地区)

### 1 地域の特性と主要課題

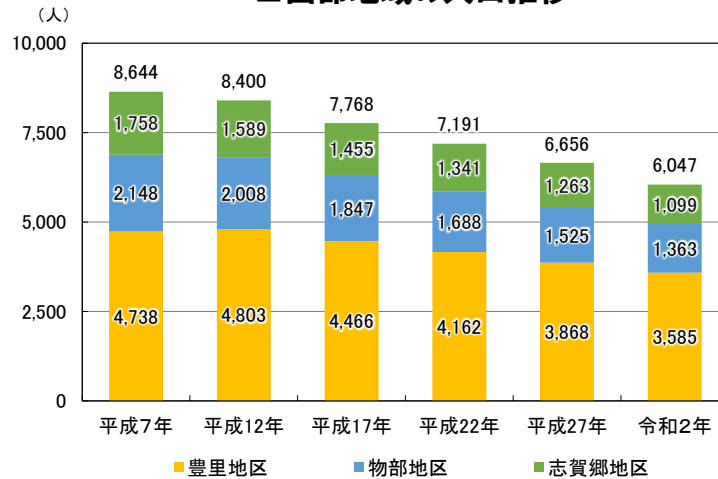
#### (1) 地域の特性

##### ①位置・人口等

- 西部地域は本市の西部に位置し、主に由良川右岸流域と犀川流域の地域です。
- 由良川に沿って主要地方道舞鶴綾部福知山線、犀川に沿って主要地方道綾部大江宮津線が通り、沿道には集落と農地が形成され、周囲は森林に囲まれています。
- 人口は約6千人で本市の約19%を占める地域ですが、人口は減少傾向にあります。

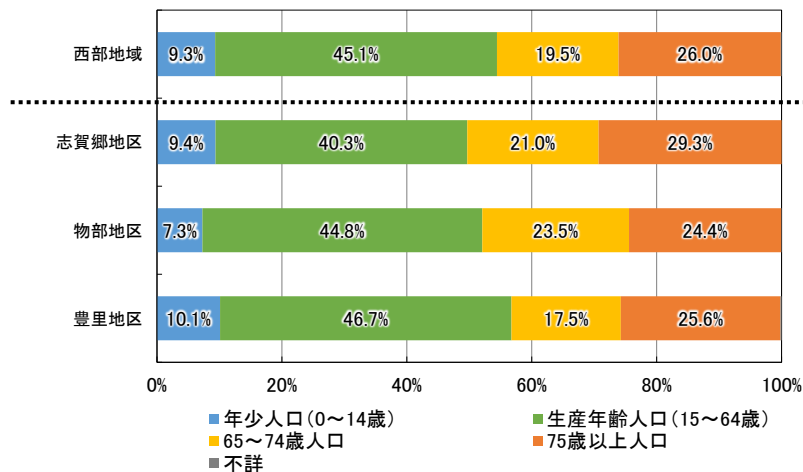


■ 西部地域の人口推移



資料：国勢調査

■ 西部地域の年齢構成比(令和2年)



資料：国勢調査

## ②土地利用

- 主に由良川右岸の主要地方道舞鶴綾部福知山線や犀川沿いの主要地方道綾部大江宮津線の沿道等に集落が形成されています。
- 集落の周辺や河川沿いに農地が広がり、その周囲は、岳山（標高368.9m）等約200～300mの森林に囲まれています。

## ③都市施設

- 主要地方道舞鶴綾部福知山線と主要地方道綾部大江宮津線が周辺都市や市街地と連絡し、一般府道や市道が集落間を連絡しています。
- 浅根山公園や的場公園等4箇所の都市公園があります。
- 農業集落排水を豊里東部地区、物部地区、志賀郷地区に整備しています。
- その他主な都市施設  
豊里駐在所、物部駐在所、地区公民館、里山交流研修センター、物部会館、栗文化センター、豊里小学校、物部小学校、志賀小学校、豊里中学校、何北中学校、京都府立農業大学校 等

## ④その他

- 豊里地区に綾部ふれあい牧場と私市円山古墳があります。

## (2) 主要課題

### ①集落の活性化と持続可能な生活圏の確保

人口減少や少子高齢化が進行する集落では、地域コミュニティや地域活力の低下等、集落の維持・存続に係る問題も発生してきています。

集落の活性化のため、地域の特性をいかしたまちづくりを進め、安全安心で、日常生活を支えるサービスが維持された持続可能な生活圏を確保し、定住化やU・Iターンを促進することが必要です。

### ②産業の振興及び雇用の確保

農業や林業は、人口減少や少子高齢化等により担い手が不足してきており、荒廃する農地や森林は増加し、集落の産業振興に大きな影響を与えています。

集落の活性化や定住促進を図るため、地域の資源を有効にいかした地場産業の振興や都市交流等を推進し、新たな雇用の創出を検討することが必要です。

### ③里山の豊かな自然環境の保全と活用

地域内は、豊かな自然と農村で創出される美しい里山風景を望むことができます。美しい自然景観や里山景観を守り続けるため、森林や田園を良好に保全し、これらを有効に活用することが必要です。

### ④一次産業研究開発・人材育成拠点の充実

京都フードテック基本構想に基づき、京都府立農業大学校周辺を一次産業の研究開発拠点、農業の人材育成の拠点として、施設整備等機能充実を図るための土地利用規制の見直しが必要です。

### ⑤災害リスクへの対応

由良川沿川の浸水想定区域や内水氾濫のリスク、土砂災害の危険のある地域もあり、被害軽減ためにハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災対策を推進する必要があります。また、消防署からの距離があるため、迅速な消防・救急活動のための対策が必要です。

## 2 地域整備の基本方針

### (1) 整備目標

自然環境の豊かな里山、田園の集落で、自然、農業と共生しながら快適に暮らし、農林業や里山等の地域資源を有効に利活用した交流等により、地域の活性化を目指します。

### (2) まちづくりの基本方針

#### ①定住促進と地域コミュニティの維持

自然豊かな里山環境の魅力いかし、空き地や空き家の利活用や、UIターン、農村都市交流の推進により、人口減少、少子高齢化による地域活力の衰退を抑制することを目指します。また、安全安心な居住環境の構築に必要な地域防災力や利便性の向上を図ります。

#### ②日常生活を支援する商業・サービス機能等の確保

自然環境の豊かな里山、田園の集落において、自然環境や農業環境の保全を基本としつつ、日常生活を支えるサービスを確保することで、持続可能な生活圏の維持を図ります。

#### ③道路、下水道等の都市施設の充実

幹線道路、集落間道路、集落内道路等を計画的に整備、維持補修を行うとともに、集落排水事業（集合処理）・合併処理浄化槽による水洗化に努める等、都市施設の充実を図り、快適で便利な居住環境の充実を推進します。

#### ④一次産業研究開発・人材育成拠点の整備促進

京都フードテック基本構想に基づき、京都府立農業大学校周辺のエリアを一次産業の研究開発・農業の人材育成拠点と定め、京都府との連携による機能充実に向けて、地区計画の策定を推進します。

#### ⑤地域資源をいかした産業振興と雇用の創出

由良川、犀川や支流沿いに広がる農地や、周辺の森林を保全し、地域資源をいかした特産品・ブランド商品の開発や付加価値の高い生産、地産地消や六次産業化を推進するため、IoT やスマート技術を活用した取組支援等を推進し、新たな雇用の創出や都市住民との交流を促進します。

#### ⑥里山の自然環境の保全

由良川右岸流域と犀川流域の里山に広がる豊かな自然環境は、関係法令等を適正に適用して無秩序な開発行為等を規制し、自然環境や景観を保全します。

### 3 まちづくりの整備方針

#### (1) 土地利用方針

エリア	ゾーン	方針
里山田園生活エリア	里山田園集落ゾーン	自然環境や農業環境との調和を図りつつ、住宅や日常生活上必要な諸機能の土地利用を促進し、定住人口の安定化や増加を図ります。 優良農地の保全を図り、農業生産性の向上や農業経営の安定を図ります。
自然活用保全エリア	自然環境保全ゾーン	豊かな自然や良好な景観に配慮し、開発行為等を抑制して森林や河川等の保全や活用を図ります。

#### (2) 主要な都市施設整備の方針

##### ①道路、交通施設

- ・主要地方道綾部大江宮津線の歩道整備をはじめとする改良整備を京都府等関係機関と連携し促進に努めます。
- ・生活道路となっている市道は、緊急性の高い路線から順次整備します。
- ・あやバスをはじめとする地域内交通の維持や見直しに努めるとともにラストワンマイル対策等に取り組みます。

##### ②公園・緑地

- ・老朽化した公園施設の計画的な整備や改修を図ります。

##### ③上下水道・河川

- ・上水道施設、設備の適切な維持管理に努めるとともに、更新や耐震化を推進します。
- ・集合処理整備区域の既存施設、設備の適切な維持管理に努めます。
- ・集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽による水洗化を促進し、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・河川改修等の治水対策を関係機関とともに推進し、自然と人が共生できる水辺空間の創出を図ります。
- ・「由良川水系流域治水プロジェクト」に基づき、由良川流域のあらゆる関係者と協働して、ハード対策とソフト対策が一体となった事前防災対策を推進します。

##### ④一次産業研究開発・人材育成拠点

- ・京都府立農業大学校周辺のエリアにおいて、京都フードテック基本構想に基づく拠点整備のために必要な地区計画等の策定に取り組みます。



### (3) 主要な住環境整備の方針

#### ①計画的な土地利用と定住促進

- 行政サービスや利便性の向上及び地域消防防災力の強化を図るため、西部地域振興センター及び西部地域消防防災拠点となる複合施設を整備し、安全安心で利便性の高いまちづくりを推進します。
- 環境を悪化させるおそれのある建築物等の立地を規制しつつ、まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画制度や開発事業の協議制度の活用により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用を図ります。

### (4) 主要な自然環境整備又は保全の方針

#### ①市民との協働による自然環境の保全と活用

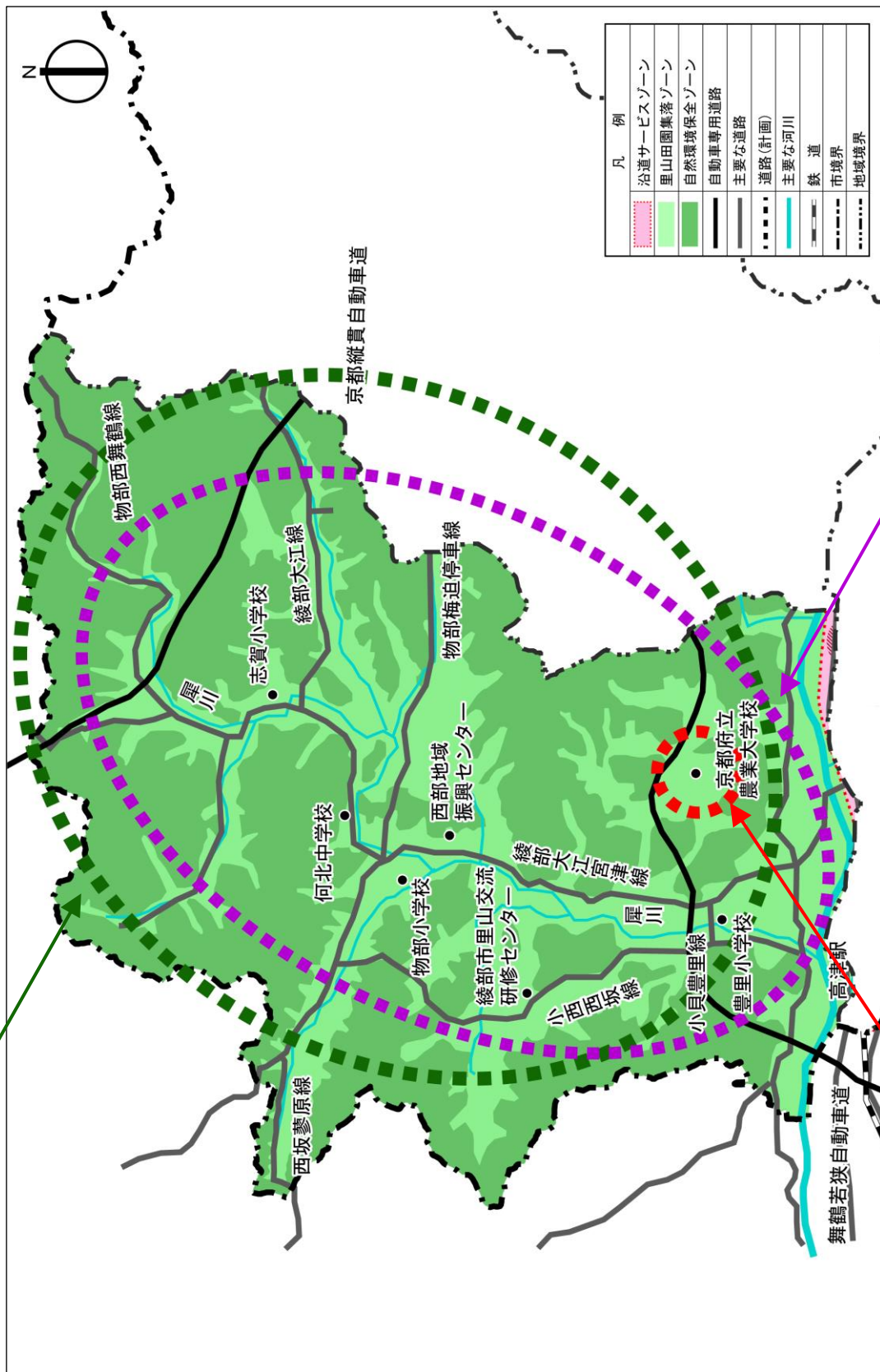
- 市民や事業者と協働し、河川や水源林の保全を促進します。
- 里山交流研修センターを拠点として、「森の京都」の取組等の促進により、自然・文化・人々との交流を体験する「グリーンツーリズム」を誘導し、自然を活用した「都市と農山村との交流」を推進します。

### (5) 主要な景観形成の方針

#### ①森林、田園の自然・田園景観の保全

- 里山交流研修センター付近等の美しい自然景観と山々に囲まれた田園と農村集落で創出される里山景観を守り続けるため、保全や形成に努めます。

- ・ 自然環境、里山田園景観の保全
- ・ 里山田園集落ゾーンにおける持続可能な生活圏の確保と定住促進



- ・ 優良農地等の保全と都市と農山村の交流の場として活用

- ・ 一次産業研究開発、人材育成拠点の整備促進

■ 西部地域のまちづくり方針図

## 7-4 中北部地域(吉美地区、西八田地区、東八田地区)

### 1 地域の特性と主要課題

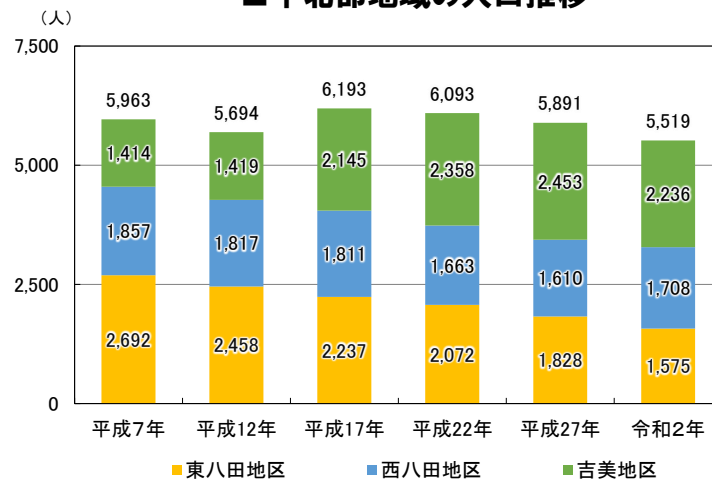
#### (1) 地域の特性

##### ①位置・人口等

- 中北部地域は本市中心部の北部に位置し、主に八田川流域と伊佐津川流域の地域です。
- 舞鶴若狭自動車道の綾部インターチェンジ、京都縦貫自動車道の綾部安国寺インターチェンジがあり、国道27号やJR舞鶴線が通っています。
- 人口は約6千人であり、吉美・西八田地区においては一定の人口規模が維持されていますが、東八田地区は減少傾向にあり、高齢化率も高くなっています。

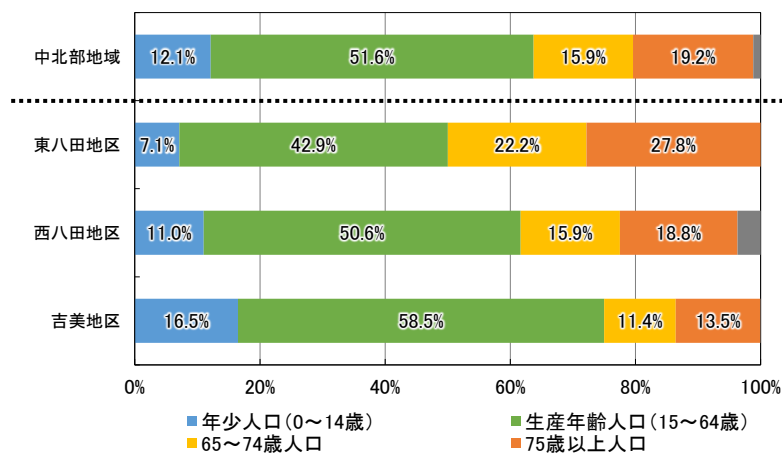


■ 中北部地域の人口推移



資料：国勢調査

■ 中北部地域の年齢構成比(令和2年)



資料：国勢調査

## ②土地利用

- 西八田地区の国道27号沿道と、吉美地区、西八田地区の丘陵地に立地する工業団地及び住宅工業団地で市街地が形成されています。
- 主に国道27号や主要地方道綾部インター線の沿道等に集落が形成されています。
- 集落の周辺や、八田川、伊佐津川等の河川沿いに農地が広がり、森林に囲まれています。

## ③都市施設

- JR舞鶴線の淵垣駅と梅迫駅があります。
- 舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道を結ぶ綾部JCTと、綾部インターチェンジ、綾部安国寺インターチェンジがあり、京阪神都市圏等に連絡しています。
- 国道27号と主要地方道綾部インター線等が周辺都市や市街地と連絡し、他の主要地方道、一般府道、市道が集落間を連絡しています。
- 運動公園の綾部総合運動公園、地区公園の高倉公園、街区公園等11箇所の都市公園があります。
- 公共下水道（綾部第2処理区）を市街地に計画し整備しています。
- 農業集落排水を吉美地区、西八田地区、東八田地区、高槻地区に整備しています。
- その他の主要な都市施設  
淵垣交番、上杉駐在所、中央公民館、京都府中丹文化会館、資料館、天文館、吉美小学校、西八田小学校、東八田小学校、八田中学校 等

## ④その他

- 東八田地区に京都府指定無形文化財に指定されている黒谷町に伝わる黒谷和紙や、京都の自然200選（歴史的な自然環境部門）に選定された安国寺があります。

## (2) 主要課題

### ①産業の基盤強化による誘致・振興及び雇用の確保

吉美地区、西八田地区の丘陵地にある京都府綾部工業団地及び綾部市工業団地は、本市の工業集積地として、多くの工業、流通等の企業が立地しているほか、国道 27 号沿道にも工業、商業施設等が立地しています。

既存の工業団地はすべて活用されている上、手狭になっている状況も見受けられる中で、事業の拡大やさらなる企業の立地を可能にするため、高速道路の結節点という優位な条件をいかした、新たな産業用地の創出が求められています。

### ②良好な土地の活用による定住促進

あやべ桜が丘団地や西八田地区の国道 27 号沿道の市街地では、良好な住環境や恵まれた交通アクセスを維持し、空き地や空き家の活用などによる定住の促進が必要です。

### ③集落の活性化と持続可能な生活圏の確保

人口減少や少子高齢化が進行する集落では、地域コミュニティや地域活力の低下等、集落の維持・存続に係る問題も発生してきています。

集落の活性化のため、地域の特性をいかしたまちづくりを進め、安全安心で、日常生活を支えるサービスが維持された持続可能な生活圏を確保し、定住化やＵＩターンを促進することが必要です。

### ④産業の振興及び雇用の確保

農業や林業は、人口減少や少子高齢化等により担い手が不足してきており、荒廃する農地や森林は増加し、集落の産業振興に大きな影響を与えています。

集落の活性化や定住促進を図るため、地域の資源を有効にいかした地場産業の振興や都市交流等を推進し、新たな雇用を創出することが必要です。

### ⑤里山の豊かな自然環境の保全と活用

市街地を除く地域内は、豊かな自然と農村で創出される美しい里山風景を望むことができます。美しい自然景観や里山景観を守り続けるため、森林や田園を良好に保全し、これらを有効に利活用することが必要です。

### ⑥災害リスクへの対応

地域のほとんどが高浜原子力発電所のＵＰＺ圏内となっており、原子力災害が発生した場合、スムーズで効率的な避難のための対策が必要です。

## 2 地域整備の基本方針

### (1) 整備目的

舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道、国道27号等の恵まれた交通アクセスをいかした産業拠点づくりを目指します。

また、自然環境の豊かな八田川上流や伊佐津川流域等の里山、田園の集落では、自然、農業と共生しながら快適に暮らし、農林業や里山の利活用を通じた交流により、地域が活性化するまちづくりを目指します。

### (2) まちづくりの基本方針

#### ①新たな産業用地の創出と幹線沿道の都市機能の充実

京都府綾部工業団地、綾部市工業団地の良好な環境の形成と保全を図り、立地企業と連携した産業振興を促進します。また、綾部インターチェンジ及び綾部安国寺インターチェンジ周辺を産業創出拠点に位置づけ、新たな産業用地の創出に努めます。

#### ②定住促進と地域コミュニティの維持

人口減少、少子高齢化が進行している集落において、空き地や空き家の利活用や、Uターン、都市交流等、地域の活性化や居住環境の維持を図り、定住促進及び地域コミュニティの維持を図ります。

また、市街地においては、良好な住環境や恵まれた交通アクセスをいかし、未利用地の土地利用の推進により定住の促進を図ります。

#### ③日常生活を支援する商業・サービス機能等の確保

自然環境の豊かな里山、田園の集落において、自然環境や農業環境の保全を基本としつつ、日常生活を支えるサービスを確保することで、持続可能な生活圏の維持を図ります。

#### ④道路、下水道等の都市施設の充実

幹線道路、集落間道路、集落内道路等を計画的に整備、維持補修を行うとともに、公共下水道の区域拡大、集落排水事業（集合処理）・合併処理浄化槽による水洗化に努める等、都市施設の充実を図り、快適で便利な居住環境の充実を推進します。

#### ⑤地域資源をいかした産業振興と雇用の創出

八田川、伊佐津川や支流沿いに広がる農地や、周辺の森林を保全し、地域資源をいかした特産品・ブランド商品の開発や付加価値の高い生産、地産地消や六次産業化を推進するため、IoT やスマート技術を活用した取組支援等を推進し、新たな雇用の創出や都市住民との交流を促進します。

#### ⑥里山の自然環境の保全

八田川流域や伊佐津川流域の里山に広がる森林等の豊かな自然環境は、関係法令等を適正に適用して無秩序な開発行為等を規制し、自然環境や景観を保全します。

### 3 まちづくりの整備方針

#### (1) 土地利用方針

エリア	ゾーン	方針
市街地エリア	住宅ゾーン	周辺環境に配慮し、安全安心で良好な住宅地の形成を図ります。 未利用地の活用を促進します。
	都市サービスゾーン	既存の各種業務施設の活性化を促進するとともに、交通の利便性をいかし、商業、工業、物流等の業務施設の立地を促進し、都市サービスの保全、充実を図ります。
	工業ゾーン	周辺の住環境や自然環境との調和を保ち、本市の基幹産業を集積する工業地として土地利用を図ります。
	工業・居住ゾーン	居住環境の確保に努めつつ、恵まれた交通アクセスをいかし、工業・商業・流通等都市サービスの提供を図ります。
	産業創出ゾーン	既存の工業団地とあわせ京都府北部の産業の中心となる新たな産業用地の充実を図ります。
	沿道サービスゾーン	周辺の居住環境や自然環境との調和を保ちつつ、恵まれた交通アクセスをいかし、幹線道路沿いの都市機能の充実を推進します。
里山田園生活エリア	里山田園集落ゾーン	自然環境や農業環境との調和を図りつつ、住宅や日常生活に必要な諸機能の土地利用を促進し、定住人口の安定化や増加を図ります。 優良農地の保全を図り、農業生産性の向上や農業経営の安定を図ります。
自然活用保全エリア	自然環境保全ゾーン	豊かな自然や良好な景観に配慮し、開発行為等を抑制して森林や河川等の保全や活用を図ります。

#### (2) 主要な都市施設整備の方針

##### ①道路・交通施設

- 舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道をいかした、府北部周辺の高速道路ネットワークの充実を関係機関とともに推進します。
- 国道27号の更なる改良整備を国土交通省等関係機関に働きかけるとともに、地元調整等事業の促進に努めます。
- 原子力災害時における避難路となる一般府道上杉和知線について京都府等関係機関と連携し整備促進に努めます。
- 生活道路となっている市道は、緊急性の高い路線から順次整備を行います。
- あやバスをはじめとする地域内交通の維持や見直しに努めるとともにラストワンマイル対策等に取り組みます。

## ②公園・緑地

- ・老朽化した都市公園施設の計画的な整備や改修を図ります。

## ③上下水道・河川

- ・上水道施設、設備の適切な維持管理に努めるとともに、更新や耐震化を推進します。
- ・公共下水道施設、設備の適切な維持管理に努めるとともに、処理区域の拡大を検討します。
- ・綾部工業団地水処理センターの老朽化に伴い、綾部工業団地の生活排水を綾部第2浄化センターにおいて処理することを検討します。
- ・集合処理整備区域の既存施設、設備の適切な維持管理に努めます。
- ・集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽による水洗化を促進し、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・河川改修等の治水対策を関係機関とともに推進し、自然と人が共生できる水辺空間の創出を図ります。
- ・「由良川水系流域治水プロジェクト」や「伊佐津川水系流域治水プロジェクト」に基づき、流域のあらゆる関係者と協働して、ハード対策とソフト対策が一体となった事前防災対策を推進します。

## (3) 主要な市街地整備・住環境整備の方針

### ①新たな産業用地の創出

- ・綾部インターチェンジ及び、綾部安国寺インターチェンジを中心とするエリアを産業創出ゾーンと定め、企業誘致に努めるとともに、企業の立地に合わせ必要な土地利用を実現するための都市計画の見直しを検討します。

### ②計画的な土地利用と定住促進

- ・市街地の良好な環境やまち並みを保全、形成するため、必要に応じ用途地域や建ぺい率、容積率等の見直しを検討します。
- ・環境を悪化させるおそれのある建築物等の立地を規制しつつ、まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画制度や開発事業の協議制度の活用により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用を図ります。
- ・地区まちづくり協議会の活動を積極的に支援します

## (4) 主要な自然環境整備又は保全の方針

### ①市民との協働による自然環境の保全と活用

- ・市民や事業者との協働し、河川や水源林の保全を促進します。
- ・自然・文化・人々との交流を体験する「グリーンツーリズム」を誘導するなど、自然を活用した「都市と農山村との交流」を推進します。



## (5) 主要な景観形成の方針

### ①森林、田園の自然・田園景観の保全

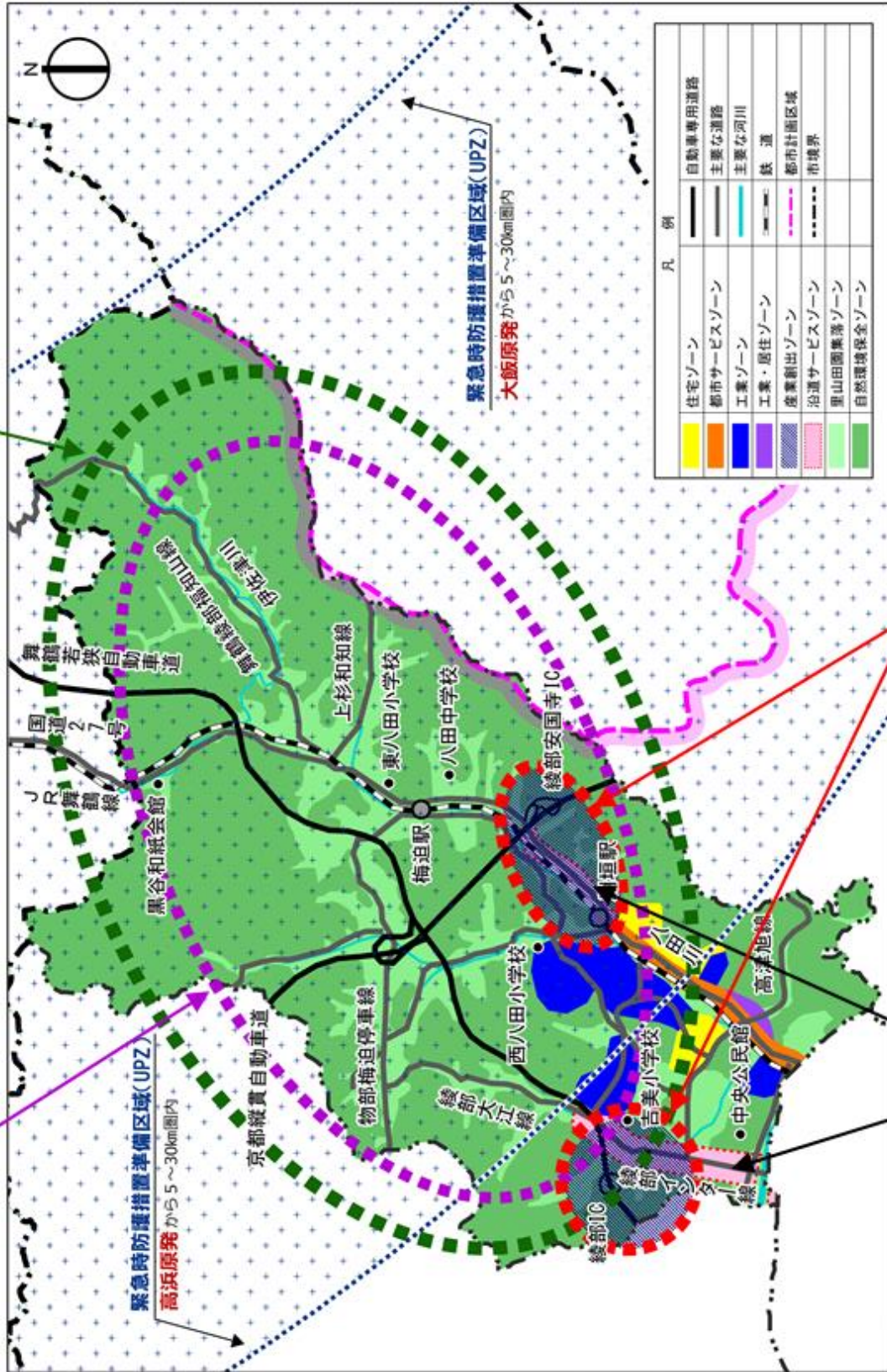
- ・黒谷和紙会館付近等、美しい自然景観と山々に囲まれた田園と集落で創出される里山景観を守り続けるため、保全や形成に努めます。

### ②歴史的資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

- ・京都府指定無形文化財に指定されている「黒谷和紙」が伝わる黒谷町や、京都の自然200選（歴史的な自然環境部門）に選定された安国寺の歴史的資源と周辺地域において、京都府景観条例に基づく資産登録の活用等を検討し、保全や形成に努めます。

・優良農地等の保全と都市と農山村の交流の場として活用

・自然環境、里山田園景観の保全  
・里山田園集落ゾーンにおける持続可能な生活圏の確保と定住促進



・治道サービスゾーンにおける都市機能の充実

・産業基盤の強化による企業誘致と振興を図り、雇用を確保

■ 中北部地域のまちづくり方針図

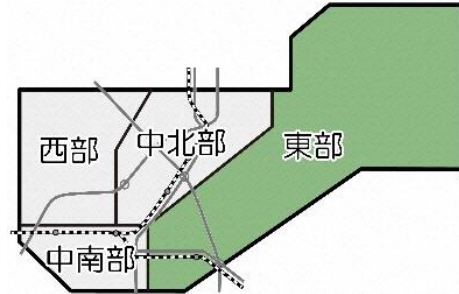
## 7-5 東部地域(山家地区、口上林地区、中上林地区、奥上林地区)

### 1 地域の特性と主要課題

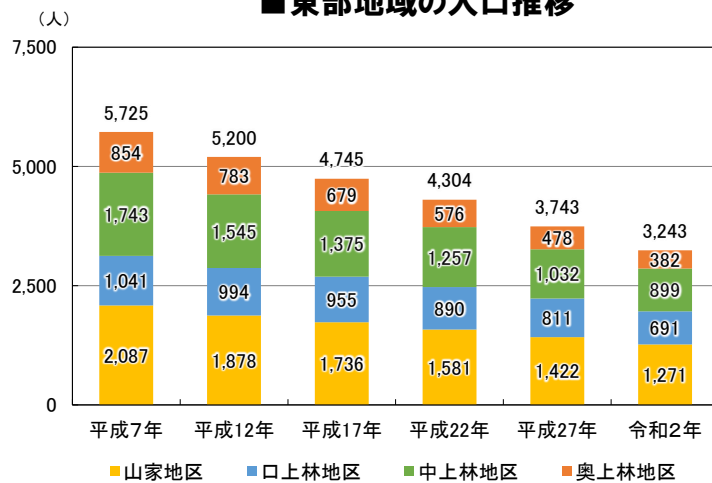
#### (1) 地域の特性

##### ①位置・人口等

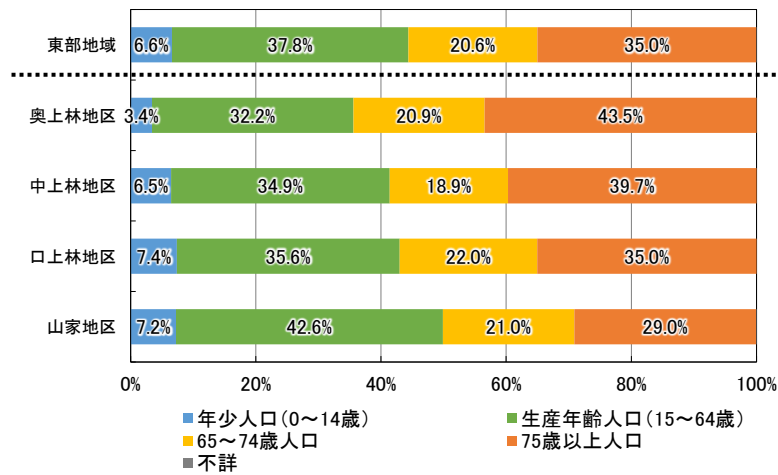
- 東部地域は本市の東部に位置し、主に上林川流域と由良川中流域の地域です。
- 由良川に沿ってJR山陰本線、国道27号、上林川に沿って主要地方道小浜綾部線が通り、沿道には集落と農地が形成され、周囲は森林に囲まれています。
- 人口は約3千人で、減少が顕著にみられ、地域内の2人に1人が65歳以上となっています。



■ 東部地域の人口推移



■ 東部地域の年齢構成比(令和2年)



## ②土地利用

- 主に由良川沿いの国道27号、上林川沿いの主要地方道小浜綾部線の沿道や山裾等に集落が形成されています
- 集落の周辺や河川沿いに農地が広がり、蓮ヶ峯（標高約500m）、養老山（標高665m）、三国岳（標高616m）、頭巾山（標高871m）等、地域の大半を森林が占め、特に自然環境が豊かな地域です。
- 地域東部の一部は、京都丹波高原国定公園に指定されています。

## ③都市施設

- JR山陰本線の山家駅があります。
- 国道27号や主要地方道小浜綾部線等が周辺都市や市街地と連絡し、一般府道や市道が集落間を連絡しています。
- 東山公園、山家城址公園の2箇所の都市公園があります。
- 農業集落排水を山家中部地区、口上林地区に整備しています。
- その他主要な都市施設  
消防署上林出張所、山家駐在所、上林駐在所、水源の里・老富会館、かんばやし交流館、口上林診療所、中上林診療所、上林歯科診療所、奥上林診療所、上林小学校、上林中学校、東綾小学校、東綾中学校 等

## ④その他

- 奥上林地区には国指定の重要文化財である二王像を安置する国宝光明寺二王門、あやべ温泉、京都の自然200選になっている君尾山の「幻の大トチ」、頭巾山のブナ林、早稲谷川上流域の滝群があります。
- 山家地区に京都の自然200選になっている立岩があります。

## (2) 主要課題

### ①集落の活性化と持続可能な生活圏の確保

人口減少や少子高齢化が進行する集落では、地域コミュニティや地域活力の低下等、集落の維持・存続に係る問題も発生してきています。

集落の活性化のため、地域の特性をいかしたまちづくりを進め、安全安心で、日常生活を支えるサービスが維持された持続可能な生活圏を確保し、定住化やUターンを促進することが必要です。

### ②ラストワンマイルの交通手段の確保

幹線道路から離れた集落が多く点在する状況の中で、高齢化により最寄りのバス停までの移動手段の確保等が課題となっています。

あやバスをはじめとする地域内交通の維持やラストワンマイル対策等に取り組む必要があります。

### ③産業の振興及び雇用の確保

農業や林業は、人口減少や少子高齢化等により担い手が不足してきており、荒廃する農地や森林は増加し、集落の産業振興に大きな影響を与えています。

集落の活性化や定住促進を図るため、地域の資源を有効にいかした地場産業の振興や都市交流等を推進し、新たな雇用を創出することが必要です。

### ④里山の豊かな自然環境の保全

地域内は、豊かな自然と農村で創出される美しい里山風景を望むことができます。美しい自然景観や里山景観を守り続けるため、森林や田園を良好に保全し、これらを有効に活用することが必要です。

### ⑤災害リスクへの対応

地域のほとんどが高浜原子力発電所のUPZ圏内となっており、また、福井県方面からの避難ルートにもあたるため、原子力災害が発生した場合、スムーズで効率的な避難のための対策が必要です。

## 2 地域整備の基本方針

### (1) 整備目標

自然環境の豊かな里山、田園の集落で、自然、農業と共生しながら快適に暮らし、農林業や里山等の地域資源を有効に利活用した交流等により、地域の活性化を目指します。

### (2) まちづくりの基本方針

#### ①定住促進と地域コミュニティの維持

人口減少、少子高齢化が進行している集落において、空き地や空き家の利活用や、Uターン、都市交流等、地域の活性化や居住環境の維持を図り、定住促進及び地域コミュニティの維持を図ります。

#### ②日常生活を支援する商業・サービス機能等の確保及びラストワンマイルの支援

自然環境の豊かな里山、田園の集落において、自然環境や農業環境の保全を基本としつつ、ラストワンマイルの支援による市街地へのアクセス手段の確保により日常生活を支えるサービスの享受を可能とすることで、持続可能な生活圏の維持を図ります。

#### ③道路、下水道等の都市施設の充実

幹線道路、集落間道路、集落内道路等を計画的に整備、維持補修を行うとともに、集落排水事業（集合処理）・合併処理浄化槽による水洗化に努める等、都市施設の充実を図り、快適で便利な居住環境の充実を推進します。

#### ④地域資源をいかした産業振興と雇用の創出

由良川、上林川や支流沿いに広がる農地や、周辺の森林を保全し、地域資源をいかした特産品・ブランド商品の開発や付加価値の高い生産、地産地消や六次産業化を推進するため、IoT やスマート技術を活用した取組支援等を推進し、新たな雇用の創出や都市住民との交流を促進します。

#### ⑤里山の自然環境の保全と活用

清流上林川流域に広がる森林等の豊かな自然環境は、関係法令等を適正に適用して無秩序な開発行為等を規制し、自然環境や景観を保全するとともに、豊かな自然とのふれあいの場として活用を図ります。

### 3 まちづくりの整備方針

#### (1) 土地利用方針

エリア	ゾーン	方針
市街地エリア	沿道サービスゾーン	周辺の居住環境や自然環境との調和を保ちつつ、恵まれた交通アクセスをいかし、幹線道路沿いの都市機能の充実を推進します。
里山田園生活エリア	里山田園集落ゾーン	自然環境や農業環境との調和を図りつつ、住宅や日常生活上必要な諸機能の土地利用を促進し、定住人口の安定化や増加を図ります。 優良農地の保全を図り、農業生産性の向上や農業経営の安定を図ります。
自然活用保全エリア	自然環境保全ゾーン	豊かな自然や良好な景観に配慮し、開発行為等を抑制して森林や河川等の保全や活用を図ります。

#### (2) 主要な都市施設整備の方針

##### ①道路・交通施設

- ・国道27号の更なる改良整備を国土交通省等関係機関と連携し促進します。
- ・原子力災害時における避難路となる主要地方道小浜綾部線、舞鶴和知線、綾部美山線及び一般府道広野綾部線、上杉和知線について京都府等関係機関と連携し改良整備の促進に努めます。
- ・広野綾部線については、綾部環状道路の一部として整備促進に努めます。
- ・生活道路となっている市道は、緊急性の高い路線から順次整備します。
- ・あやバスをはじめとする地域内交通の維持や見直しに努めるとともにラストワンマイル対策等に取り組みます。

##### ②公園・緑地

- ・老朽化した都市公園施設の計画的な整備や改修を図ります。

##### ③上下水道・河川

- ・上水道施設、設備の適切な維持管理に努めるとともに、更新や耐震化を推進します。
- ・上水道の未普及地解消に向けた整備手法を検討します。
- ・集合処理整備区域の既存施設、設備の適切な維持管理に努めます。
- ・集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽による水洗化を促進し、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・河川改修等の治水対策を関係機関とともに推進し、自然と人が共生できる水辺空間の創出を図ります。
- ・「由良川水系流域治水プロジェクト」に基づき、由良川流域のあらゆる関係者と協働して、ハード対策とソフト対策が一体となった事前防災対策を推進します。

### (3) 主要な住環境整備の方針

#### ①計画的な土地利用と定住促進

- ・環境を悪化させるおそれのある建築物等の立地を規制しつつ、まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画制度や開発事業の協議制度の活用により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用を図ります。

### (4) 主要な自然環境整備又は保全の方針

#### ①貴重な自然の保全と活用

- ・京都の自然200選（植物部門）に選定された君尾山の「幻の大トチ」、頭巾山のブナ林や、森の巨人たち百選に選定された古屋の上津灰のミズメ等自然資源を保全します。
- ・京都の自然200選（地形・地質部門）に選定された早稲谷川上流域の滝群、立岩の地形を保全します。
- ・京都丹波高原国定公園では、多くの人々が訪れ豊かな自然と歴史的文化に触れることができるよう、京都府と連携して必要な施設整備を進めます。

#### ②市民との協働による自然環境の保全、活用

- ・市民や事業者と協働し、河川や水源林の保全を促進します。
- ・君尾山における「綾部トレイル」や由良川におけるカヌー体験等、自然・文化・人々との交流を体験する「グリーンツーリズム」を誘導するなど、自然を活用した「都市と農山村との交流」を推進します。

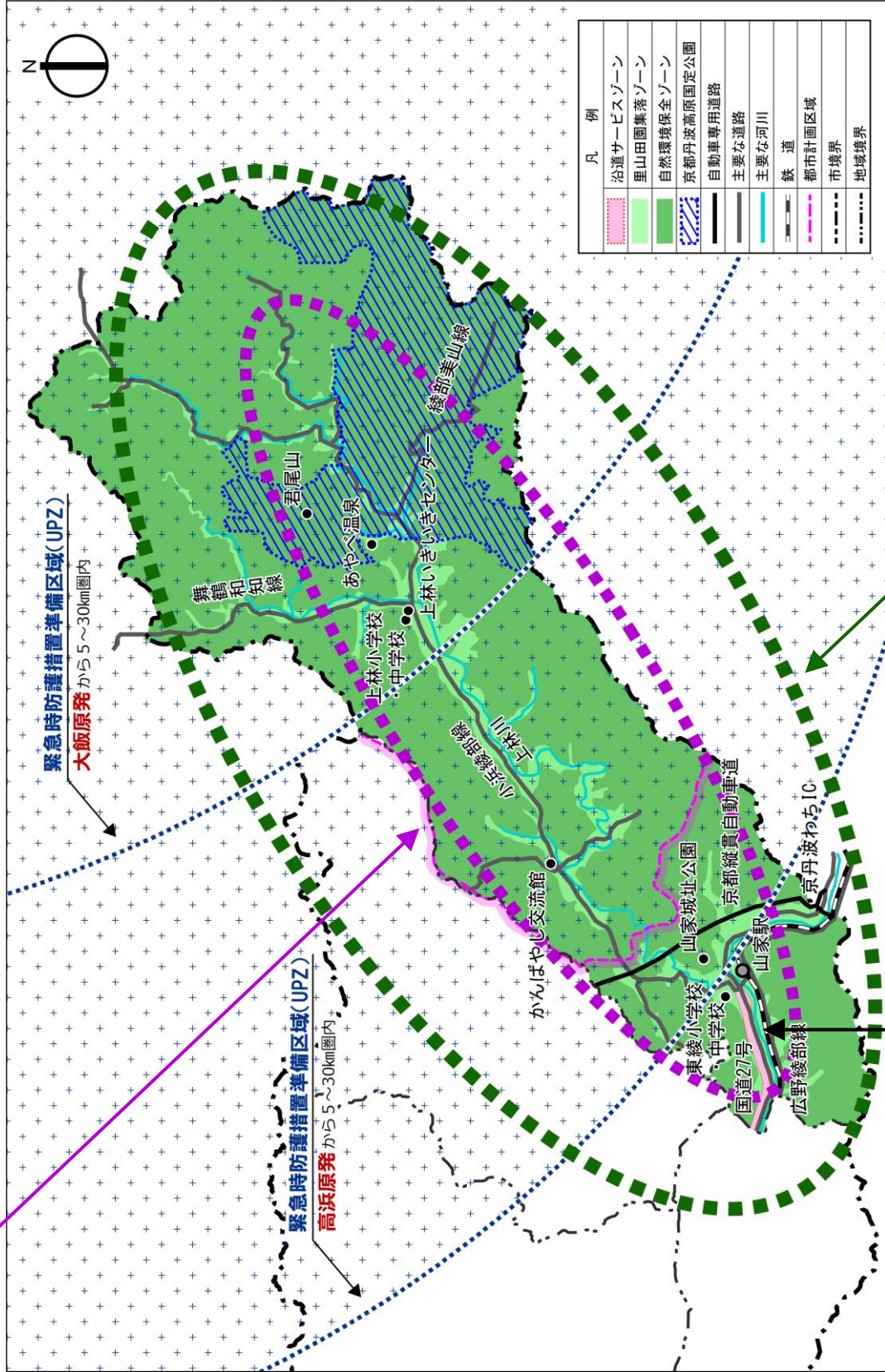
### (5) 主要な景観形成の方針

#### ①森林、田園の自然・田園景観の保全

- ・上林川流域の美しい自然景観と山々に囲まれた田園と集落で創出される里山景観を守り続けるため、保全や形成に努めます。



・農地等の保全と都市と農山村の交流の場として活用



・沿道サービスゾーンにおける都市機能の充実

- ・自然環境、里山園景観の保全
- ・里山園集落ゾーンにおける持続可能な生活圏の確保と定住促進

■ 東部地域のまちづくり方針図